提供日　2026/10/06
タイトル　議員定数の改正案に関するパブリックコメントを実施します
担　当　議会事務局
連絡先　℡0550－76－6141

おやま Press Release

議員定数の改正案に関するパブリックコメントを実施します

1 概要

議員定数について、小山町議会改革調査特別委員会（委員長：米山千晴議員）により、令和8年3月18日から会議を4回開催し、次の方針を決定しました。10月7日からパブリックコメントを実施し、皆様の御意見を募集します。

2　改正方針

次期選挙から、現行の１３人を１２人とする。
次期選挙：任期（令和９年４月３０日）満了に伴う選挙

3　パブリックコメントの実施

意見の提出期間　１０月７日（水）～１１月６日（金）

4　その他

意見の提出方法等詳細につきましては、町ＨＰを御確認いただくか、議会事務局へお問い合わせください。

【問い合わせ先】
議会事務局
電話　0550-76-6141

議員定数の改正（素案）について

パブリックコメントを実施します。

令和８年１０月

小山町議会改革調査特別委員会

小山町議会の議員定数は「小山町議会議員定数条例」に定められており、改正に当たっては町民の意向を把握し、本町の実情に合った定数を検討することとなっています。

このため、小山町議会改革調査特別委員会で検討した次の素案に対して、皆様の御意見を募集します。

１　議員定数の改正（素案）

次期選挙から現行の１３人を１２人とする。

次期選挙：任期（令和９年４月３０日）満了に伴う選挙

＜根拠・理由＞

○　人口減少が今後も進むことが予想されるため、議員定数を削減するべきである。

○　議会報告会等で町民の意見を把握するなど、議会運営上の工夫に努めることにより、削減しても議会機能を維持・充実させることが可能である。

様式第２号の１　　パブリックコメント制度の実施について

政　策　名	議員定数の改正（素案）について
政策の趣旨	次期選挙から、現行の議員定数１３人を１２人とする。 次期選挙：任期（令和９年４月３０日）満了に伴う選挙
意見の提出期間	令和８年１０月７日（水）　から　令和８年１１月６日（金）まで
意見提出できるもの	ア　町内に住所を有する者 イ　町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体 ウ　町内に存する事務所又は事業所に勤務する者 エ　町内の学校に在学する者 オ　町に対して納税義務を有するもの カ　その他パブリックコメント制度の対象となる案件について利害関係を有するもの（関係を様式に記載してください）
意見の提出方法	１　担当部署への持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で日本語で意見書（様式第２号の２）を提出してください。 ２　町議会が案として掲示した資料のどの部分なのかを明確にしてください。（具体的に示されていない場合、町議会の見解を示すことができません。） ３　郵送の場合は、提出期間最終日の消印まで有効とさせていただきます。 ４　いただいた意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には必ず氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。匿名での意見は受け付けることができません。 ５　意見の公開に際しては、個人情報にかかわる部分は公表しません。 ６　電話での受付は対応しかねますのであらかじめ御了承ください。
意見の提出先	１　持参又は郵送の場合 〒410-1395　　静岡県駿東郡小山町藤曲 57 番地の 2 小山町　議会事務局　あて ２　ファクシミリの場合　　0550-76-6033 ３　電子メールの場合　　gikai@fuji-oyama.jp
担当部署 （問い合わせ先）	小山町　議会事務局 電話　0550-76-6141
添付ファイル （公表資料）	・議員定数の改正（素案）についてパブリックコメントを実施します。 <PDF> （様式第２号の２を提出してください）
備　考	いただいた意見（類似する意見はまとめたうえで）に対する町議会の考え方は、町のホームページ等でお示しします。 なお、意見を提出された方への郵送等による個別の回答はいたしませんので御了承ください。

記　載　例

様式第２号の２　　# 小山町パブリックコメント制度意見書

提出年月日：　　年　　月　　日

政　策　名	議員定数の改正（素案）について

1　パブリックコメント提出者の対象区分　※必ず該当する箇所に○印を付けてください。

○　ア　町内に住所を有する者
　　イ　町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体
　　ウ　町内に存する事務所又は事業所に勤務する者
　　エ　町内の学校に在学する者
　　オ　町に対して納税義務を有するもの
　　カ　その他パブリックコメント制度の対象となる案件について利害関係を有するもの
　　関係を記載してください。（　　）

2　提出者　※必ず記載してください。

住所（又は所在）	静岡県駿東郡小山町藤曲○○-××
氏名（又は団体・法人名）	小山　太郎
電話番号・連絡先	TEL　０５５０(７６)××××
FAX	FAX　０５５０(７６)×××○
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	

3　意見の内容

意見対象資料	議員定数の改正（素案）について
ﾍﾟｰｼﾞ　ー	ページ　行　２　行目　から　２　行目

（内容）※複数の意見がある方は、資料の何ﾍﾟｰｼﾞの何行目（どの部分）であるのか具体的に記載してください。

「１３人を１２人とする」となっているが、・・・・・・であるため・・・・が良い。

◎郵送の場合：〒410-1395　静岡県駿東郡小山町藤曲 57 番地の２
　　小山町　議会事務局　あて
◎ファクシミリの場合：0550-76-6033
◎電子メールの場合：gikai@fuji-oyama.jp
◎持参する場合：小山町役場　４階　議会事務局へ　平日８：３０～１７：１５の間にお持ちください。

様式第２号の２　　小山町パブリックコメント制度意見書（提出用）

提出年月日：　　年　　月　　日

政　策　名	議員定数の改正（素案）について

1　パブリックコメント提出者の対象区分　※必ず該当する箇所に○印を付けてください。

ア　町内に住所を有する者

イ　町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体

ウ　町内に存する事務所又は事業所に勤務する者

エ　町内の学校に在学する者

オ　町に対して納税義務を有するもの

カ　その他パブリックコメント制度の対象となる案件について利害関係を有するもの

関係を記載してください。（　　）

2　提出者　※必ず記載してください。

住所（又は所在）

氏名（又は団体・法人名）

電話番号・連絡先　TEL　（　　）

FAX　FAX　（　　）

ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ

3　意見の内容

意見対象資料	議員定数の改正（素案）について			
ﾍﾟｰｼﾞ	ページ	行	行目　から	行目

（内容）※複数の意見がある方は、資料の何ﾍﾟｰｼﾞの何行目（どの部分）であるのか具体的に記載してください。

◎郵送の場合：〒410-1395　静岡県駿東郡小山町藤曲 57 番地の２

小山町　議会事務局　あて

◎ファクシミリの場合：0550-76-6033

◎電子メールの場合：gikai@fuji-oyama.jp

◎持参する場合:小山町役場　４階　議会事務局へ　平日８：３０～１７：１５の間にお持ちください。